

各関係機関、団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

発生予察情報の送付について

病虫害発生予察注意報（第3号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和2年度 病虫害発生予察注意報（第3号）

令和2年8月6日

愛媛県

病虫害名 トビイロウンカ

作物 水稲（早期栽培、普通期栽培）

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 多

3 注意報発表の根拠

- （1）予察灯の誘殺数は平年並である（病虫害防除所ホームページ参照）が、初飛来確認日は6地点中5地点で平年に比べ30日以上早い（表1）。
- （2）早期及び普通期栽培を対象に広域調査した結果、県全体の発生圃場率は平年の35.5倍、10株当たりの成幼虫数は62倍、短翅雌成虫の発生圃場率は3.7倍となっている。また、地域別では南予地域での発生が多くなっている（表2）。
- （3）高松地方气象台発表（7月30日）の1か月予報では、気温は高いとされており、本虫の増殖に好適である。

4 防除上の注意

- （1）本虫は、株元で局所的に世代を繰り返し、急速に密度を高めて坪枯れ被害を引き起こす（写真4）。圃場間・圃場内で発生に偏りがあることに留意し早期発見に努める。
- （2）本虫に対しては、イミダクロプリド剤やチアメトキサム剤、クロチアニジン剤の感受性低下が報告されている。このため、育苗箱施用時にこれらの剤を使用している圃場では特に発生に注意する。
- （3）早期栽培では、出穂期以降に坪状に黄化してくる場合（写真3）、直ちに応急防除を実施するとともに可能な限り収穫を早めて被害の拡大を防ぐ。
- （4）普通期栽培では、上記の感受性低下が報告されている薬剤を施用している場合、出穂期までに本虫に効果のある粒剤等の施用が増殖抑制に有効と考えられる。なお、斑点米カメムシ類と合わせた出穂期防除と追加防除（出穂10～15日後）は必ず実施し、その後も株元に本虫が確認され、坪状に黄化してくる場合（写真3）は、直ちに応急防除を実施する。この時、本虫が生息する稲の株元に薬剤が十分届くよう丁寧に散布する。
- （5）薬剤は県防除指針を参照し、適用作物、使用回数、使用時期、使用量、使用方法等の使用基準を遵守する。また、風向き等に注意し周辺作物への飛散防止を念頭に置き、周辺環境（ミツバチ等）への配慮を怠らない。

表1 予察灯におけるトビイロウンカの初飛来確認日(令和2年)

設置地点	初飛来確認日	頭数	平年との比較
西条市	7月21日	1	36日早い
松山市	7月6日	1	35日早い
松前町	未確認	-	-
久万高原町	7月23日	1	44日早い
西予市	6月30日	1	39日早い
愛南町	6月29日	2	30日早い

表2 広域調査(早期・普通期)におけるトビイロウンカの発生状況(令和2年)

地域	調査圃場数	発生圃場数	発生圃場率(%)	成幼虫数/10株	短翅雌成虫発生圃場率(%)
東予	156	7	4.5	0.35	0.64
中予	174	9	5.2	0.20	0.57
南予	52	11	21.2	1.30	0.00
県全体	382	27	7.1	0.62	0.52
平年	257.4	0.5	0.2	0.01	0.14

1) 平年値:H22~R1の10年平均

2) 調査は7月7日~31日に実施



写真 トビイロウンカ

(1: 幼虫 2: 短翅雌成虫 3: 黄化症状 4: 坪枯れ、令和元年9月撮影)